

新宮木協コミュニケーション誌

No.133 8/1



新宮

木協だより

2014年(平成26年)

(昭和37年12月10日創刊)

発行/新宮木材協同組合 総務委員会
〒647-0025 新宮市あけぼの4番64号

TEL. 0735-22-6105(代)

FAX. 0735-22-6107

URL:<http://www.shingumokkyo.com> e-mail:s-mokkyo@shingumokkyo.com



熊野材の家づくり普及啓発事業

新宮市では、平成26年度の新規事業として林業・木材業の活性化を図るため熊野材の家づくりを普及啓発することを目的として木造住宅等の建築構造内覧会や完成見学会等を開催する場合には、その経費に対して補助を交付する事業を創設致しました。

ホームページ随時更新中

新宮木材協同組合

検索



新宮木材協同組合
第六五回通常総会

平成二六年五月三〇日
(金)、第六五回通常総会
を那智勝浦町の万清楼に
於いて開催(組合員二九
名の内、本人出席二二名、
代理人出席四名、委任状
出席二名、合計二七名)
し、議案審議では提出議
案は全て原案の通り承認
可決され、役員改選も同
時に行われました。
総会終了後、懇親会を
開き、組合員の親交を深
め、後日の理事会で新副
理事長として瀬古伸一郎
氏が選任され、又組合運
営組織は金融委員会と管
財委員会を統合して財務
委員会として一本化し三
委員会制とした新体制が
決定しました。

専務理事	柳瀬 孝史	監事	山下 充洋 稲垣 幸二	理事	岡崎 武人 吉田 一茂 川崎 康弘 速水 祥久 板谷 貴史	副理事長	瀬古伸一郎 (新) 森谷 功	副理事長	谷口 泰仁	理事長	植松 浩
------	-------	----	----------------	----	---	------	-------------------	------	-------	-----	------



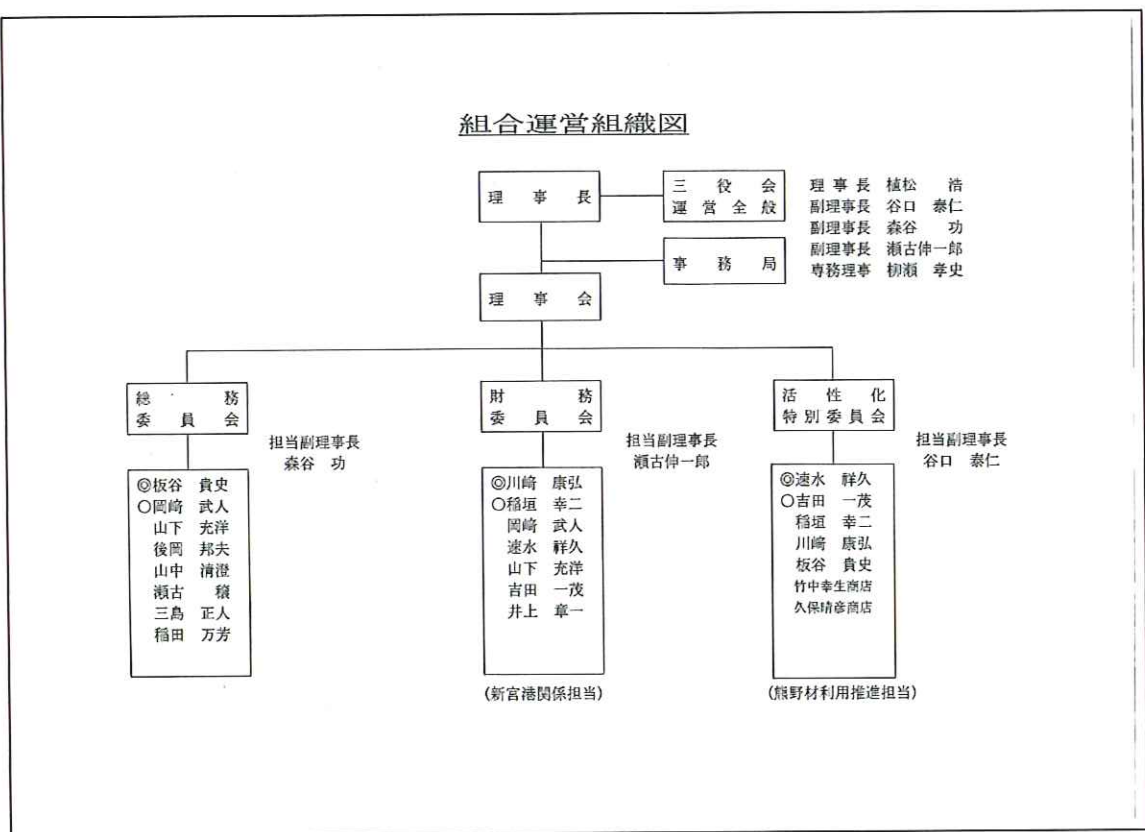
懇親会風景



総会風景



理事長挨拶



新宮・紀宝道路

全員懇談会

四月二三日(水)午後四時から木材会館に於いて全員懇談会を開催致しました。内容は、新宮・紀宝道路(河口大橋)に関する経過報告と今後の対応について当局より説明を行ない組合員の皆さんから意見を伺いました。

本件は組合所有地が大きく影響を受けることが予想されており、今後の方向性について参考とするため意見交換を行ない木材業の存続、周辺組合員事業所への影響、更に防災の面から見た公共性等も念頭に入れながら対応してゆくこととなりました。今後も必要に応じ進捗

状況をご報告させていただきます。

国交省並びに

新宮市からの説明会

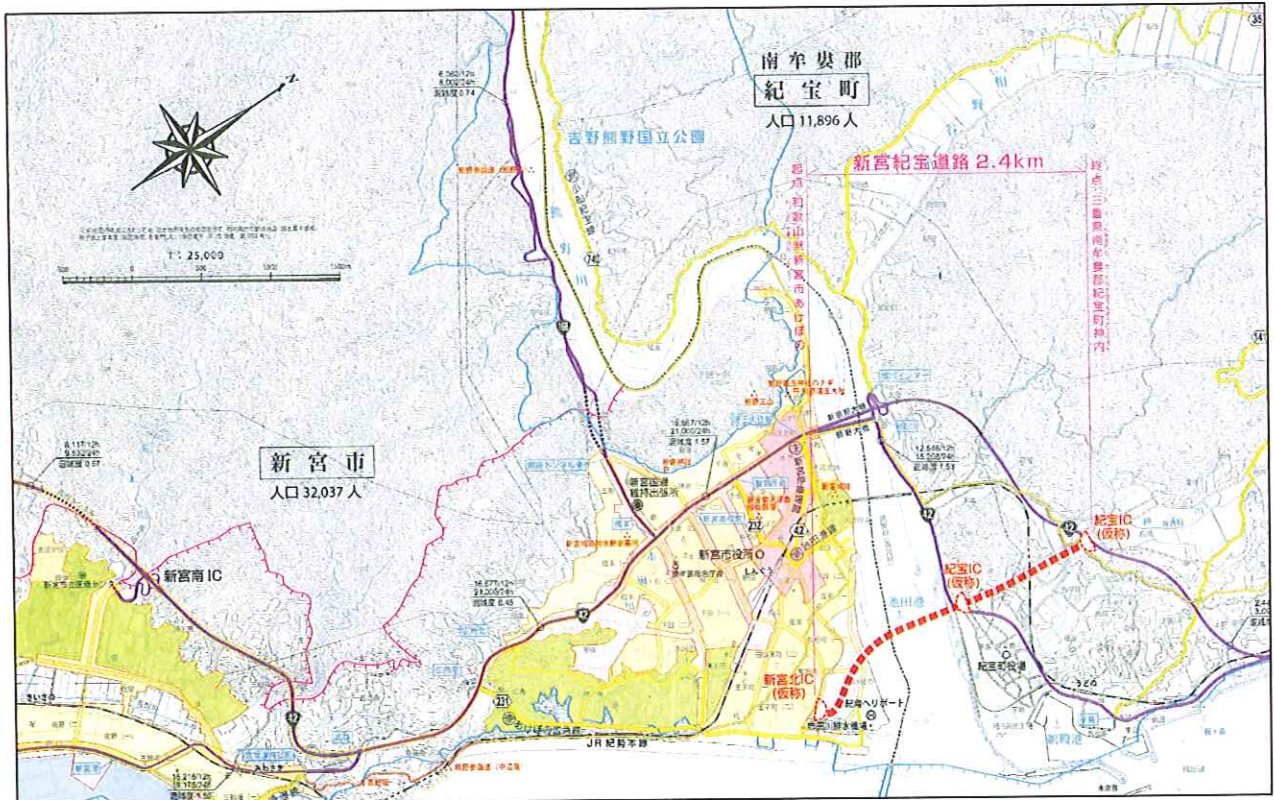
一、平成二六年六月十一日 役員との顔合せ及び説明

二、平成二六年七月八日 組合員に対する説明

新宮・紀宝道路(河口大橋)に関し標記の通り二回の説明会があり二回目の組合員に対する説明会では図面に基づき道路計画図が示され組合員より質問、意見が多数出されました。

特に、盛土工法の場合、

外側に位置する住民、事業所への何らかの配慮を求める声が多く、これに対し国交省及び新宮市からは皆さんの意見を充分に拝聴しながら夫々役所に持ち帰った上で出来ることと出来ないことを判断しながら丁寧の説明をしていきたいとの返答がなされた。又、組合所有地に関しては貯木場の大半が収用される見込みであり、原木市場の営業場所、組合員の貯木場確保、木材会館の移転等々今後の新宮木材業界の将来にかかわる非常に大きな問題が生じてきました。社会動向、経済情勢、業界の立場等を夫々勘案しながら組合員の皆さんと相談しながらより良い方向に進んで行けるよう慎重に検討を加えて参りますので皆さんのご協力をよろしくお願い致します。



林業・木材製造業労働災害防止協会和歌山県支部新宮分会第三四回通常総会

林業並びに木材製造業に於ける労働者の安全及び衛生並びに労働災害防止を図ることを目的に昭和五六年一月に設立した本分会の第三四回通常総会を平成二六年七月三日(木)出席者 十九名(委任状も含む)が参加して開催しました。当日は新宮労働基準監督署の雑賀署長、小林課長にご出席を頂き滞りなく総会を終了致しました。又、総会終了後は小林課長により、本年度の防災計画、当業界の発生事例等についての説明し、さらなる防災意識への向上を促しました。

木材利用ポイント事業

昨年度より施工された木材利用ポイントですが、当初の予算四一〇億に加えて一五〇億の追加予算が加わりました。又、樹種としては米材・欧州材等が加わり、内外装部分では天井が追加されました。期間に就きましても平成二五年四月一日から平成二六年三月三十一日までの工着手及び木材製品等の購入期間を、平成二六年九月三〇日まで延長となりました(申請期間は二七年一月三十一日まで)。現在の処(六月現在)、

和歌山県では、四二一件内当事務局が二五件(申請中も含む)となっており、エンドユーザー(施主への)への木材利用ポイント事業が浸透してきたことと去年度県の補助事業の補助金が使われなかったこともあり、一月からポイント申請数は徐々に増加しております。現在、申請のミスが多い所は、写真の不備、工事届の一面だけの提出、工事証明書等の印鑑の押し忘れ等です。

申請ポイントの使い道に関しては前回同様、全国商品券・新宮商工会議所商品券・そして、保留(ポイント申請完了後選択する)の三点となっております。予算は現在約三分の一

すまい給付金

が消化され、現状のままですと予算の消化は難しいものと考えられます。

国では平成二六年四月より消費増税に伴ない住宅購入者の負担増を和らげる『すまい給付金』制度を創設しました。給付の対象となるのは今年四月から二〇一七年末までに戸建て住宅やマンションを購入する人で、購入者自身居住することや床

面積が五〇㎡以上といった条件があり、新築のほか中古も対象となっております。年収制限があり年収(都道府県民税の所得割額)によって給付金が決まっており別表の通りとなっております。又、併せて住宅ローン減税制度も拡充されておりますので、住宅建築の際は本制度の他に和歌山県の補助事業(最高二〇万円)や新宮市の補助事業(最高三〇万円)、更に木材利用ポイント事業等もごさいますので広くPR頂きますようよろしくお願い致します。

すまい給付金の給付基礎額

●消費税8%の場合

年収の目安	都道府県民税の所得割額	給付基礎額
425万円以下	6.89万円以下	30万円
425万円超475万円以下	6.89万円超8.39万円以下	20万円
475万円超510万円以下	8.39万円超9.38万円以下	10万円

●消費税10%の場合

年収の目安	都道府県民税の所得割額	給付基礎額
450万円以下	7.60万円以下	50万円
450万円超525万円以下	7.60万円超9.79万円以下	40万円
525万円超600万円以下	9.79万円超11.90万円以下	30万円
600万円超675万円以下	11.90万円超14.06万円以下	20万円
675万円超775万円以下	14.06万円超17.26万円以下	10万円

※年収は夫婦(妻は収入なし)と中学生以下の子ども2人の世帯の場合の目安

新宮原木買方組合
第八二回定時総会

原木の新宮地区集荷を助長し、紀南地区木材業の発展に寄与することを目的に結成された本組合(組合員数 二〇名)の第八二回定時総会を開催しました。組合長 速水渉氏が議長を執り行い、総会は滞りなく終了致しました。

記
平成二六年
五月一九日(月)
出席者 一七名
(本人出席 一五名)
委任状出席 二名

巴チツブ協同組合
清算結了

巴チツブ協同組合は、和歌山県と三重県の紀南地方を中心とした製材工場で生産された木材チップを集荷し、滞貨さすことなく有利に販売することを目的に平成一一年四月に三八業者が集結して発足致しました。その後、これまで初期の目的に沿って運営してきましたが、担当者の後継問題や業者数及びビヤード集荷の減少もある中で、夕才熊野協同組合と協議を重ねチップの取扱いを夕才熊野協同組合で一本化すること

となり、巴チツブ協同組合は平成二五年九月末で営業を停止し、同年一二月を以って解散することを決定しました。その後清算人にて手続きを進め平成二六年三月一九日の清算結了総会にてすべてを完了致しました。一五年に亘りご協力を頂きました組合員の皆様、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

研修旅行

三月十四日、十五日の岐阜銘木協同組合の桜まつり記念市に組合関係者四名が参加して研修を行

いました。地方とは違った広葉樹を中心の特別市(原木・製材市)があり、競りの金額や、原木の用途等、驚き学ぶべき点が多く、大変実りあるものとなりました。

参加者：植松 浩・谷口 泰仁・速水 祥久・日下 光



桜まつり記念市 出展品

二〇一四年度新役員

今年度の新緑会の新役員及び会員は次の通りです。

会長	瀬古伸一郎
副会長	竹中 俊介
〃	速水 洋平
会計	速水 祥久
書記	玉置 和夫
監査	川崎 康弘
〃	濱口 輝久
木工展委員長	湊 一郎
木工展副委員長	三島 彬
木工展会計	速水 洋平
親子木工教室	速水 洋平
出張木工教室	板谷 貴史
企画委員長	江崎 大晃
企画委員	久保太嘉志
〃	青木 優朋
〃	野地 伸卓
相談役	瀧岡 俊太

会員名簿

氏名 勤務先

瀧岡 俊太	(有)瀧岡木材
川崎 康弘	(資)川崎商店
速水 祥久	速民製材
江崎 大晃	江崎製材
玉置 和夫	熊野川町森林組合
板谷 貴史	板美商店
瀬古伸一郎	(株)山一本店
湊 一郎	角新木材(株)
久保太嘉志	(有)池田製材所
竹中 俊介	竹中幸生商店
濱口 輝久	晃栄林業(株)
速水 洋平	誓不違毛協組合
青木 優朋	青木木材(資)
野地 伸卓	野地木材工業(株)
三島 彬	(株)三島
安藤 俊朗	新宮市森林組合

正会員 十六名

(賛助会員は十四名です)

日本木材青壮年団体連合会

第五九回全国会員 宮崎大会

平成二六年六月一三日(金)～一五日(日)、宮崎観光ホテルで行われた日本木材青壮年団体連合会 第五九回全国会員宮崎大会に参加致しました。前回に続き久保晴彦商店の久保雅稔君、賛助会員の板持氏にも参加頂きました。

大会とは別に研修として南九州木材市場株式会社、住友林業フォレストサービス(株)東郷樹木育種センターも見学し、南九州木材市場(株)では部長の竹野研二氏に対応して頂き、製品等を見学し、熱心な質疑応答、意見交換がなされました。又、住友林業フォレストサービス(株)東郷樹木育種センター

では社有林の伐採現場や植栽現場を見学、九州ならではの丸太、そして地形を体感する事ができました。(株)東郷樹木育種センターにて苗床の育成、苗畑等を見学、昨今種苗業者が高齢化の為相次いで廃業しているという現状を知りました。

宮崎大会では、近畿地区打合せにて十一月二日、二二日の両日に新宮市・那智勝浦町で近畿地区ブロック大会を実施することが決定し、又、本大会の児童生徒木工工作コンクールでは高池小学校の奥村君の「ひみつきち」が損保ジャパン賞として表彰されました。今

秋近畿大会を開催するに当たり多くの方と今まで以上に深いお付き合いができ、同時にこのような体験ができたことに感謝しております。

(瀬古伸一郎)

参加者(写真右から)
三島 彬・湊 一郎・竹中 俊介・瀬古伸一郎・板持 浩之
久保 雅稔



日本木材青壮年団体連合会
近畿地区協議会会員大会IN紀南

平成二六年十一月二十

一日(金)・二二日(土)

両日に新宮市・那智勝浦

町で開催される標記大会

に先駆け業界関係者の意

志統一並びに意見交換を

図る為、平成二六年七月

十八日(金)、新緑会員、

木協役員、新宮原木市場

役員合同の意見交換会が

開催されました。

この大会は、近畿地区

(兵庫、大阪、奈良、滋

賀、和歌山、京都)の会

員が一堂に会して「近畿

は一つ」、平成二六年度ス

ローガン「和」をモット

ーに研修・意見交換等を

行い、親睦を深める意義

深いものです。

現在の予定では十一月

二二日の木青連近畿地区

会員大会記念市、盛大な

餅投げ、マグロ解体ショ

ー、熊野那智山見学等々

鋭意企画中です。改めて

参加された会員の方々に

この紀南地方が「木のま

ち」であることを再認識

頂けるよう頑張りたいと

決意しております。業界

関係者の方々には今後も、

尚一層のご支援、ご協力

の程よろしくお願い申し

上げます。

(瀧岡 俊太)

新入会員紹介



あんどう としあき
安藤 俊朗 さん

生年月日：1977年(昭和52年)6月9日

住所：新宮市五新

年齢：37歳

血液型：A型

趣味：ゲーム

ひとこと：新宮市森林組合の安藤と申します。未だに勉強不足で、木材のことも理解できていないことが多いので、新緑会での活動を通していろいろ学ばせて頂けたらと思います。よろしくお願ひします。

木工教室



(速水 洋平)

夏休み恒例の親子木工教室を今年も七月二七日(日)に行いました。当日朝早くから会員の皆さんと準備しました。今回は「雑誌入れ」と「CDラック付本棚」の二点を用意させて頂きました。今回は、猛暑のせい参加者は控えめでしたが、作品を完成させて喜ぶ子供たちを見て大変満足でした。無事終了することができ、会員の皆様、お疲れ様でした。

「本の紹介」

稲盛和夫最後の闘い

JAL再生にかけた

経営者人生

大西康之 著

(日本経済新聞編集委員)

「プロローグ」

二七歳で電子部品メーカー京セラ(現京都セラミック)を創業し、その後通信の巨人電信電話公社(現NTT)に立ち向かい、第二電電(DDI 現KDDI)を立ち上げた稲盛は、齢八〇才を目前にして「これが最後の闘い」と思い定めて、火中の栗を拾うべく当時破綻状態にあったJAL(日本航空)再生の陣頭に立った。よく見ておけ、これが経営だ。これは現代日本屈指の経営者、稲本和夫のJAL再生を追った一五五日の記録である。※(二〇一〇年二月一日の会長就任から二〇一三年三月三十一日の退社まで)

◇当時のJALの体質(問題点)
 国営企業として産声を上げ常に国の庇護の下に置かれ、官僚

や政治家に振り回されてきたJAL。赤字とリストラを繰り返しながら問題を先送りし続け「計画は一流、言訳は超一流」と揶揄され、官僚より官僚的といわれ続けた幹部を持つ「JAL」。日本航空が活力を持った会社として復活する為にはこの会社の歴史の底に沈殿した既得権益やレガシーコスト(負の遺産)を徹底的に洗い直し、市場メカニズムが機能するようにする事が不可欠な喫緊課題であった。

◇法的整理 東京地裁に会社更生法の適用を申請した時、JALが抱えていた負債総額は二兆三二二億円。事業会社としては戦後最大の倒産だった。当時の民主党政権は自民政権時代からの懸案だったJALの再生に私的整理「事業再生ADR」(裁判外論争解決)ではなく「法的整理」という劇薬を使った。裁判所の力で七三〇〇億円の債務をカットし、五一〇〇〇人の社員を三二〇〇人に削減。その上で政府系ファンドの企業再生支援機構が三五〇〇億円を出資、日本政策投資銀行が六〇〇億円を融資した。結果として三五〇〇億の出資金は再上場により三〇〇〇億円以上のキャピタルゲイン(資本利得)をもた

らし、六〇〇〇億円の融資もJALは全額返済した。国家主導の手厚い支援ではあったが全て会社更生法という制度の問題であり法律の範囲内である。しかし現実にはANA(全日空)の危機感やLCC(格安航空)の反発も当然の如く現出し、タックス・イーター的公的資金全投入は多くの批判にさらされた内憂外患のリスクを伴ったままでの外科手術であった。

◇アメーバとフィロソフィ

稲盛がJALに乗り込んだ時はアメーバ経営とフィロソフィ二点とそれらの伝導役として彼の腹心三名を携えただけだった。アメーバ経営とは七〇八人の部門(アメーバ)から職制を問わず発する経営情報を基に段階をのぼりながら最終的に稲盛が判断するといわば経営学の最も大事な損益分岐点と考え方が、仕事をしながら解るといふ管理会計の一種でトヨタの「カンバン方式」(ジャストインタイム方式)にも比肩し得る経営科学という。フィロソフィは「ミッションステートメント」(企業の使命をわかり易く示した標語である。)

リーダーに「自分のアメーバの数字はすみからすみまで把握しなさい」と教える稲盛は、「人

間は数字を追いかける本能がある」「数字の羅列からストーリーを読み解く」「数字には全て理由がある。」等々稲盛経営学独特のアメーバと「利他の心」を易しく説くフィロソフィを徐徐にJALに浸透させていった、それは企業再生機構が大ナタを揮った外科的手術に対し、「内科医」

「セラピスト」「漢方医」としての稲盛の確かな方向性であった。◇二〇一一年三月期のJALの営業利益は約一八〇〇億円で、更生計画の目標を約二二〇〇億円で上回った。二〇一二年三月期は二〇四九億円で過去最高の記録であった。二〇一二年九月には東京証券取引所に再上場、破綻から二年八カ月での再上場という最短記録を打ち立てた。数字は文句のつけようのない「V字」を描いて回復した。これは稲盛の予想も超えていた。二〇一二年三月期の売上高は破たん前に比べて四割近く減っている。

運輸路線の絞り込みや関連事業の売却を進めた。それ以上に過去最高の利益が出たのは営業費用を五割減らしたからだ。営業費用を半減すればサービスの質が低下してもおかしくないが、そうした問題は起きなかった。JALの現状を認識したパイロットや客室乗務員をはじめとす

る現場の社員が、給料や年金を削られながら、踏んばってサービスの質を維持したのだ。

・企業再生支援機構委員長(当時)はこう述べています。「JALの債権者である金融機関、取引先、労働組合との厳しい交渉を経てバランスシートを調整したのは我々(企業再生支援機構)である」。機構が既得権益のしがらみを断ち、地ならしを終えたから稲盛のフィロソフィとアメーバ経営が予想以上のスピードでJALに根ざった。とそして

こども指摘しています。「我が国の民間投資家や金融機関はJALのような大きなリターンを生む可能性を秘めた企業の再生支援を何故回避しようとするだけなのか」と。(稲盛さんの経営者が出ればの話ですね)稲盛さんは又、中小企業の経営者達に自ら立ち上げた「盛和塾」で実践経営講座を開き教えています。

◇稲盛さんは薩摩隼人です。自らの経営、人生の道標として維新の立役者西郷隆盛の教えを編纂した「南洲翁遺訓」と「敬天愛人」を座右の銘にしているそう、前述のフィロソフィにはその一端が伺えます。

(総務委員 瀬古 稯)

◆◆◆新宮原木市場平均単価◆◆◆

m³単価 () は平成25年度

樹種	形状	平成26年			備考	
		5月	6月	7月	長さ(m)	径(cm)
杉	4m 小丸太材	5,300 (4,300)	5,400 (4,400)	5,400 (4,600)	4	6~13
	3m 14~20	8,900 (7,900)	11,100 (7,100)	8,600 (7,200)	3	14~20
	3m 22cm 上材	10,100 (9,600)	11,000 (9,000)	9,700 (10,500)	3	22~
	4m 14~22	9,400 (7,200)	9,900 (7,000)	8,900 (7,700)	4	14~22
	4m 24cm 上材	12,900 (12,000)	13,000 (12,900)	13,400 (12,200)	4	24~
檜	4m 小丸太材	5,700 (4,500)	5,700 (4,700)	6,100 (4,700)	4	6~13
	3m 14~20	10,800 (8,500)	9,400 (7,900)	12,700 (8,300)	3	14~20
	3m 22cm 上材	13,600 (10,600)	10,300 (10,000)	13,400 (12,500)	3	22~
	4m 14~22	13,100 (8,400)	10,900 (8,800)	12,200 (8,900)	4	14~22
	4m 24cm 上材	18,700 (14,300)	15,300 (12,100)	18,800 (15,800)	4	24~
杉総平均単価		10,500 (10,500)	11,100 (10,900)	10,800 (9,600)		
檜総平均単価		13,100 (10,500)	11,500 (8,700)	13,800 (9,600)		
総平均単価		11,300 (10,600)	11,200 (10,300)	11,900 (9,600)		

事務局月一回土曜
休業日のご案内(予定)
(八月~十二月)
八月二三日(土)
九月二七日(土)
十月二五日(土)
十一月一五日(土)
十二月六日(土)

事務局お盆休みの

おしらせ

八月十三日(水)

~八月十七日(日)

新婚さん紹介

糸川 貴祥さん
(新宮木材協同組合)

香織さん

(平成二五年七月二四日入籍)

昭和五三年六月 十日生

昭和五一年九月 二日生



(ハワイにて撮影)

私達は友人の紹介で出会い、縁あって入籍いたしました。
まだまだ未熟なふたりではありますが、今までと変わらないご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

末社詣り

組合恒例の末社詣り行事を旧暦の元旦にあたる 1 月 31 日 (金) に行ないました。晴天の下、参加した人は神社にて頭をたれ業界の隆昌と安泰を祈願いたしました。各神社を参拝後はかわみにて伝統の「どじょう汁」に舌つづみをうち、正月らしい賑わいで旧元日をお祝い致しました。

(速玉大社－牛ノ鼻神社－中村神社－烏止野神社－阿須賀神社－神倉神社 (選拝)－王子神社 (選拝))

神倉神社と王子神社は速玉大社のせつしゃ攝社 (本社と末社の間に位置する神社) である阿須賀神社より選拝

行事予定

◆ 八月四日 (月)
盛夏特別記念市

◆ 九月二〇日 (土) ～
二一日 (日)

第三六回
児童生徒木工工作
コンクール

◆ 十月十五日 (水)
第五五回木霊塔
建立供養式
献木者 吉田 一茂 氏

◆ 十月十六日 (木)
新宮まつり記念市
◆ 十一月二二日 (土)
木青連近畿地区
会員大会記念市

編集後記

◇ 今月号の表紙は木造住宅展示会を紹介致しました。本年度新宮市で新規事業化された熊野材の家づくり普及啓発事業を利用した見学会です。

◇ 第六五回通常総会に於いて役員改選が行なわれ、新しい役員が決定就任致しました。新宮・紀宝道路 (河口大橋) の問題等大きな課題が山積する中で今後の組合運営のかじ取りをよろしくお願いいたします。

◇ 執行部は副理事長二人体制から三人体制そして委員会組織も整理統合しこれまでの四委員会から三委員会とし委員長は夫々若手が起用されました。温故

創新をふまえた新しい発想での取り組みを期待しております。

◇ いよいよ新宮・紀宝道路 (河口大橋) のルートが具体化してきました。伝統ある新宮の木材業を支えてきた貯木場という基盤を揺がす大きな問題であると共に高速道路整備というだけでなく、巨大地震に備えるための防災対策の目的も加味された事業となつている中で今後の木材業の方向性について総合的な検討が必要となつてきました。

◇ バチップ協同組合がその役割を終え解散致しました。設立当初よりお世話頂きました役員の皆様そして担当者の田組さん、長い間有難うございました。
◇ 現在、木造住宅建築に

関する補助制度が、これまでの紀州材で建てる地域住宅支援事業 (和歌山県) 熊野材需要拡大事業 (新宮市) の他昨年からは木材利用ポイント事業 (国) として今年からは支払い給付金といろいろと充実してきますのでこれを広く PR して需要につなげましょう。

◇ 数字は正直である。数字は何よりも雄弁である。読書と同じように数字を読む。数字と数字の行間の意味を読む。すべて過去の考え方、経過、努力の実績も理解できる。数字に弱いという人がいるが、他のことに強いからといって相殺されることなくそれをいいわけに使ってはならない。
“或る先達より”